

平成24年度 第2回横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成25年3月22日(金) 午後1時30分～2時50分
場所 横手地域局 第2・3委員会室

出席者

審議会委員 1番 赤川 和子
2番 佐藤 静子
3番 小松田 かよ子
4番 黒政 和子
5番 鷹田 芳子
6番 小棚木 美和子
8番 高橋 弘子
9番 佐々木 健治
11番 熊谷 秋夫
12番 柴田 光雄
15番 黒沢 義春
16番 佐々木 隆一
17番 佐々木 静夫
18番 佐藤 政実
19番 上田 卓巳

以上15名

欠席者

7番 笠井 みち子
10番 佐藤 政彦
13番 石川 榮治
14番 鈴木 勝
20番 佐藤 哲紹

以上 5名

事務局

小丹 茂樹 (市民生活部長)
菊地 晴男 (市民生活部次長兼生活環境課長)
佐藤 勉 (生活環境課廃棄物担当副主幹)
藤原 一裕 (// 主査)
近江 秀和 (// 主査)
蛭川 聡 (// 副主査)
鈴木 崇仁 (// 副主査)

以上 7名

(出席者合計27名)

1. 開会（菊地次長）

2. 市民生活部長あいさつ

委員の皆様には、3月の大変忙しい中ご出席いただきましてどうもありがとうございます。市民生活部長の小丹と申します。ここ1年の市政の特に環境行政におきましては、震災がれき処理と、クリーンプラザよこて建設事業の2大事業について大きく前進することが出来ました。大変ありがとうございました。一つ目の震災がれき処理ですが、昨年の春にお騒がせしましたが、昨年9月から3月までで577トン、1日平均5トンの震災がれきを受け入れて、焼却処理をする事ができました。皆さんが色々ご心配をしておりました放射能測定ですが、受入前の数値と全然変わらないという状況を常に確認しながら、安全に処理する事が出来たと思っております。お蔭様で、被災地の復興にいくらかでも貢献出来たのかなと感じています。二つ目のクリーンプラザよこての新しいごみ処理焼却施設ですが、昨年の7月に施設の実施方針、大きな計画を発表させていただきました。前回の7月にも少しお話させていただきましたが、1日95トン进行处理するという計画で、安定性のあるストーカー方式ですが、出てきた灰をセメント化、資源化するという計画で事業を進めています。明日、その事業者を決める最後の委員会がありまして、来週には、どこの建設事業者、運営事業者になるのかという事を正式に来週中には決定するという状況となっております。これからの施設については、前にもお話ししました通り、設計建設だけではなくて、20年間施設を運営するという、民間に運営までお願いするという計画で、事業者からも計画提案をしていただいています。いずれ来週中決まりましたら、委員の皆様には、詳しくお知らせしたいと思います。また、事業と合わせて、建設用地も今年度にほとんど取得する事ができまして、平成28年度の新施設稼働に向けて着実に事業を進めてまいります。引続き生活環境全般につきましても向上に向けて一生懸命頑張っておりますので、委員の皆様にご協力いただければ幸いです。今日はどうかよろしくお願いたします。

3. 柴田会長あいさつ

3年続きの大雪に見舞われて、皆様には大変ご難儀やご苦労されたのではないかと、今年は特段雪の量も多く、先だって、彼岸の中日で、かんじきを履かないと墓まで行かれないという状況であった。

私は、何回も進行役をやりましたが、うまくやった事はございません。従って、皆さんには、よろしくご審議下さいますようお願いして、私の挨拶とします。

（菊地次長）

次第に従って、会長から議事進行をお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選任について、

（会長）

議事の進行は司会に沿って行きますのでよろしくお願いたします。

本日は、過半数の委員が出席していますので、本会議は成立しております。議事署名委員を選任したいのですが、今回は名簿順に従いまして、鷹田芳子さん、小棚木美和子さんをお願いしたいのですが、（異議なし）。異議なしの声がありましたので、鷹

田委員、小棚木委員よろしくお願ひいたします。

5. 案 件

(1) 平成 25 年度横手市一般廃棄物処理実施計画 (案) について (諮問)

(会長)

早速議事に入ります。

案件 (1 平成 25 年度横手市一般廃棄物処理実施計画 (案) について、事務局から説明願ひます。

(蛭川副主査)

資料を説明

(会長)

ご苦勞様でした、ただ今、事務局より長時間にわたり、案の説明がありましたが、ご質問、ご審議等ありましたら、よろしくお願ひします。

(佐々木隆一委員)

この平成 27 年度計画というのは、確か最初に計画したのは、平成 18 年でしたよね。18 年度に立てた計画を昨年見直しして、27 年度計画にしたのですが、ごみの総排出量は、人口の減少に伴ってだろうから、減っていますけど、それ以外の数値はすべて悪化しています。一人あたりのごみ量や資源化物とか、平成 27 年度の達成数値に対して、このままで行くとどうなのか。市として。こういう事はよくあるのだけれども、この計画に対して未達成の場合は、誰がどんな責任を取るのかという事とか、その辺の目標に対する進捗状況の総括をお聞かせいただきたい。

(蛭川副主査)

今、佐々木委員がおっしゃったように、平成 27 年度の目標値に対して、大変厳しい現状となっております。ですが、平成 18 年度当初の一般廃棄物処理計画で、定めた目標値でありますので、まずはこれを目標に頑張っていく、各施策を推進して行こうと考えております。

(小丹部長)

計画は、だいぶ前に作って見直しを行ってきておりますが、3 ページの資料にありますとおり、県内平均よりは、横手市の状況は良い訳ですが、これまで、特に南部地区を中心に色々分別を徹底されてきたというのが、県内でもごみ排出を抑えてきた大きな要因ではないかと分析しています。現在、平成 28 年度の新しいごみ焼却場、ここにはリサイクルセンターも作られますが、それに応じた、分別の仕方、ごみ集積所、収集方法を、改めて平成 28 年度の新施設建設を目指して、今話し合を行っています。個人的な見解になりますが、資料 4 ページの下の赤字のところですが、担当も説明しましたが、ここ最近では資源化の比率が、特に落ちているという印象を持っています。その中で色々分析をしていると、紙の資源化が進んでいないのではないかと個人的には見えています。委員の皆さんもそうだと思いますが、ダ

イレクトメールとか増えて紙を資源化で出すという個人情報を含めて比較的資源化で出すより特に個人情報が記載されているものは、燃やすごみに入れてしまう傾向があるのかなと思っています。全国の中でも資源化を頑張っている団体を見ると、資源化の中でも、最近紙の資源化計画というのを個別に作って展開しているところもあるようです。集団収集をやっているところには、奨励金を出すようにして、紙を出来る限り資源にするという計画、それだけ紙の関係する量が多いのだと思いますけれども、そういう計画を個別に作って推進している例も頑張っている団体では見受けられます。横手もそういう状況に近いのではないかと感じていますので、よりごみの排出を減らすなり、資源化を進めるという意味では、紙類に着目しながらそこを強化していかなければいけないのではないかなと思っています。全般的な部分では、これまでごみの減量化という部分について、全体的に体系化して市民の皆様によりご協力していただけるような説明会などもまだ徹底しておりませんので、いずれ平成28年度の新施設にあたっては、具体的には平成25年度の比較的早い段階で、個別計画やモデル町内も作りながら、1年後の平成26年度にはかなりの町内でもより具体的な実際の活動していけるような見通しで進んでいきたいと考えています。なかなか総括までは行かないが、そのように分析しているところですよ。

(佐々木隆一委員)

随分前にごみの有料化を行ったことで、劇的に減りましたよね。そういう起死回生の政策、一発逆転みたいなものはほとんど無い。手段が無いでしょうから、今小丹さんが言われたような紙の減量化など、率を上げるような何らかの施策を打って頂きたいという風に思います。

(熊谷委員)

ごみの問題を考えて見ますと、私達が掌握しているそれぞれの集落を考えてみた場合には、高齢者の方が増えた。それもやっぱりごみの減量化に繋がっていかない一つの要因ではないか。今新聞に広告がもの凄く入ってくる。不景気な程とにかく山ほどくる。この広告の処理を例えば、80歳を過ぎた方で一人で処理するのは大変。こういう問題も考えていかなければいけない。いつも若ければ分別して出せるが、歳をとると、今までやって来ても自分の体力がついていけなくて、雑になってくる。お年寄りに対する啓蒙活動や調査をやることでいくらかは減量できるのではないかと思います。

(黒政委員)

先程部長さんからもお話がありましたけれども、新聞紙と広告ぐらいはリサイクルになるのかなど。雑紙というのもリサイクルに回すという市民の啓発活動など、皆さん知られてないのではないかと思います。廃品回収も新聞紙と広告ぐらい。雑紙というのはホントに資源になるんだというのを市民に分かりやすく、ホームページとかインターネットとかお年寄りには難しいので、ごみの持っていく係がおじいちゃんおばあちゃんとかで、若い人は時間で早く出勤してしまう。わかりやすく出しやすく分別もしやすい感じで、もうちょっと考えていただきたいと思います。

(菊地次長)

今、色々新聞雑誌等にはこれまでどおりやっているということだが、部長のいった、雑紙、はがき、封筒など小さい紙は結構ありまして、これは新聞紙の中に入れても業者に聞くとそれで良いということだったので、これは色々な機会にお知らせしながら、やって行きたいと思っています。今おっしゃったようにわからないで、そのままごみの方に回ってしまうというのは、多々あると思いますので、そこは分別計画と合わせてお知らせしていきたいと思っています。

(赤川委員)

個人情報、問題に絶対つながらないという確信を私達の範囲では言っていますが、そういう心配する向きも確かにあります。新聞紙の中にたたむ時に入れておけばという話はしているけど、でもという方もいらっしゃいます。先般、あまりにも個人情報が騒がれましたもので、今は、紙ではなく機械でみな個人情報を流してしまう。紙よりもそちらの心配の方が大きいですよなんていう笑い話もしています。気持ち的には入れたくないというのがあるかもしれませんので、そこら辺を皆で分かりやすく話し合っていければ。

(会長)

私が言うのもなんですが、新聞紙類、古紙の場合は、自分の名前と住所が書いた部分を裂きます。これは燃える方に入れて、残りは古紙へ出す。そうしないと、ごみ袋そのものが、安くないものだから少しでも少なくしたい。そういうこともやっております。最初のうちはシュレッダーにかけてやっていたが最終的に出て行くものは同じ。全然個人情報が漏れていかないかというところではない。知らないところからバンバン電話がかかってくる。人の家の紙を使ってFAXが流れてくる。本当にイライラしてきます。

(小丹部長)

今話があった、雑紙の分別ですが、たまたま山形市で雑紙も資源化しますと、かなり細かく雑紙を分別出来ると載った資料を各家庭に配布している例もあるようですので、参考にさせて頂きたいと思っておりますし、できるだけ資源化するということが北海道の苫小牧市では紙をシュレッダーしたものも分別して収集できる形で、わざわざ新聞紙に入れることなく、シュレッダーしたものをそのまま回収する方法もありますので、いずれ皆様により具体的に分かり易いようなものを用意して一気にではなくても、段階的に資源化できるようにしていきたいと思っています。

(会長)

それでは、平成25年度横手市一般廃棄物処理実施計画(案)については原案どおり適正であったということで、異議はございませんか。(異議なし) 異議なしの声がございますので、このように答申することといたします。

6. その他

- (1) クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況について
- (2) 災害廃棄物の受入状況について

(佐藤副主幹)

説明

(会長)

只今、事務局で説明のありました事務局のその他（１）、（２）で質問等があればお願いします。

(佐々木隆一委員)

まずは、クリーンプラザの方ですが、これは、設計、建築、運営一括の委託ということですか。

(佐藤副主幹)

その通りです。

(佐々木隆一委員)

例えば、建物は建物、設計は設計、運営管理は運営管理で分離しない理由は何ですか。

(佐藤副主幹)

従来型の方式と今回我々が進めている設計建設から運営まで一括で委託する方式について、まず、経済的な効果がどれくらいあるのかというのを事前に調査しております。その結果、コスト面で一括で運営した方が効果がある、財政的なメリットがあるという結果が出ましたのでそちらの方式を進めるという事で決定したところでございます。やはり従来、建てた場合、市が引き渡しを受ける訳ですが、その後の維持管理につきましては、ごみ処理施設が特殊な焼却設備というのは、特許を伴うパテントの塊のような施設ですので、維持管理については建てたところに大きく依存しなければならないという状況が今までもございました。やはりそういったところについて、プラントメーカーが設計施工維持管理まで一括して責任を持って行うことが、効率的な運営も可能だということで、近年は全国の自治体でもこういった方式で建替えを行っていることが増えているという状況です。

(佐々木隆一委員)

了解しました。もう一つ野田村からの災害廃棄物に関して、放射能測定の数値ですが、ここに書いてある数字がたぶん信用できる数字であると思いますが誰が測定しているのですか。

(近江主査)

空間放射線量につきましては、県の職員と市の職員が専用の機械を用いまして、定期的に計測しております。その手順につきましては放射線測定のマニュアルに沿ったやり方で測定をしております。それから放射性セシウム濃度、例えば排ガスですとか最終処分場の放流水などは精密測定が必要ですので、専門の分析業者に委託をして精密な測定をやっていただいております。

(佐々木隆一委員)

いわゆる当事者が測定しているということですね。

(近江主査)

分析業者は第三者機関です。

(佐々木隆一委員)

たぶん、正直な数字で、これは信用するしかないですけども。前に、がれきの中にコンクリートの塊が混ざっていたというニュースがあったが、そういうことは無かったか。

(近江主査)

全くありません。

(佐々木隆一委員)

了解しました。

(黒沢義春委員)

建設予定地の件で、登記上の手続きで1反部ほど賃貸になっているが、これは登記が済むと、新たに手続きをして完了するということか。

(佐藤副主幹)

はい。具体的には、町内会の財産で、個人でない部落財産という土地が中にありまして、何十人という共有の土地があって、そういったところを一人ひとり相続を進めていった上で売買の契約をさせていただく。地道な作業になりますが、そういう手続きとなります。

(柴田会長)

それではご質問も無いようですので、その他に事務局の方で何かございませんか。

(佐々木隆一委員)

その他で質問よろしいでしょうか。

別の件ですが。よろしいでしょうか。

昨年7月5日の審議会での、分別の細分化とペットボトルの拠点方式についてですが、この後、どのような展開になっているのか分かる範囲でお願いします。

(菊地次長)

分別につきましては、昨年新たな分別について4種18分別を決めていただきました。具体的には、平成25年度に入ってから、なるべく早い段階で例えば、町内会にモデル地区を設定して、まず新しい分別に対応した実施をまずしていきたいと思っております。ペットボトルの拠点方式は、まずそのままで是非お願いしたいと思っております。

(蛭川副主査)

ずっとそのままという訳ではなくて、平成25年度に関してはそのまま、いずれはペットボトルに関しても収集方法、今の拠点方式から見直しを考えております。その点については、今後検討の上、決めて行きたいと思います。

(佐々木健治委員)

了解しました。

(柴田会長)

それでは、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。他に事務局でありませんか。

(事務局)

特に無し。

(会長)

事務局では特になしということですので、これで終了いたします。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

(事務局)

それでは、どうもありがとうございました。

閉 会

平成 年 月 日

議事録署名委員
